

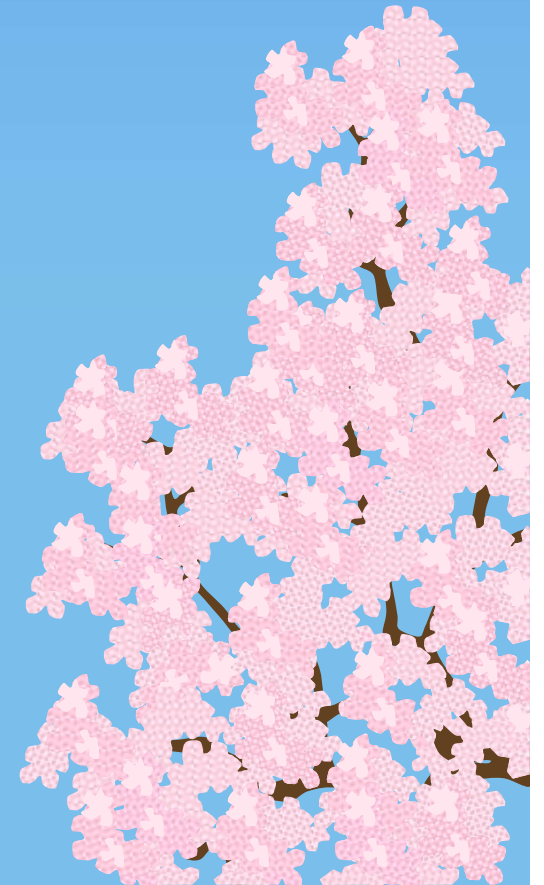
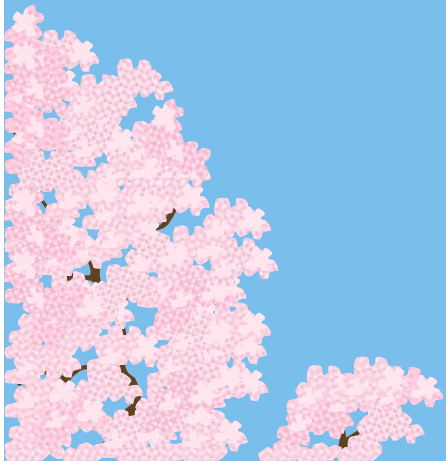
鳥取県立総合療育センター院内保育施設運営業務(令和7～9年度) 公募型プロポーザルに係る現地見学会

鳥取県立総合療育センター

説明...事務部

- ①総合療育センター施設概要
- ②職員概要(職員数、年齢構成、職種別勤務時間等)
- ③院内保育施設の概要
- ④院内保育募集要項の確認事項
- ⑤質疑応答

現場確認...保育室、倉庫、多目的室











施設概要

1. 医療機関として

診療科：小児科、整形外科、リハビリテーション科、精神科、歯科、耳鼻科、皮膚科

2. 福祉施設として

医療型障がい児入所施設（定員50人）
医療型児童発達支援センター（定員30人）
生活介護（定員6人）
短期入所（定員6人）



センターの理念

▶ 私たちは、障害についての質の高い医療・福祉サービスを提供し、豊かな社会生活に向けての支援をおこないます。

— 利用者の皆さまとともに、今も未来も、豊かで楽しい生活をめざそう—



基本方針

- 私たちは、利用者中心の医療・福祉サービスの提供をおこないます。
- 私たちは、地域の多くの人たちと協働して、障がい児・者とその家族の地域生活を支援します。
- 私たちは、自己研鑽に励むとともに、障がい児・者の医療・福祉従事者への研修の場を提供します。
- 私たちは、総合療育センターを構成する者として、その運営に積極的に取り組みます。

利用部門とセンターの専門スタッフ

総合療育センターの利用部門

- 入所サービス(医療型障害児入所施設、保険入院) …… 入所部門
- 外来サービス …… 外来診療部門
- 通園サービス(医療型児童発達支援センター) …… 通園部門
- 地域療育支援サービス(短期入所、障害者日中一時支援) …… 入所部門
- 医療ソーシャルワーク …… 地域療育連携支援室

総合療育センターの専門スタッフ

- | | |
|-------------|-------|
| 医師 | 理学療法士 |
| 看護師 | 作業療法士 |
| 薬剤師 | 言語聴覚士 |
| 臨床検査技師 | 心理療法士 |
| 放射線技師 | 児童指導員 |
| 医療ソーシャルワーカー | 保育士 |
| 管理栄養士 | 介助員 |
| 歯科衛生士 | |

外部委託業務

院内保育運営業務、医事計算業務、給食調理業務、ビル清掃業務、警備業務ほか



職員の数 (令和6年10月1日現在)

◎職員数 117名

(正職員101名、非常勤等 16名)

◎平均年齢 44.7歳

◎産休育休職員数 4名

職種別	看護師	1名
	その他	3名

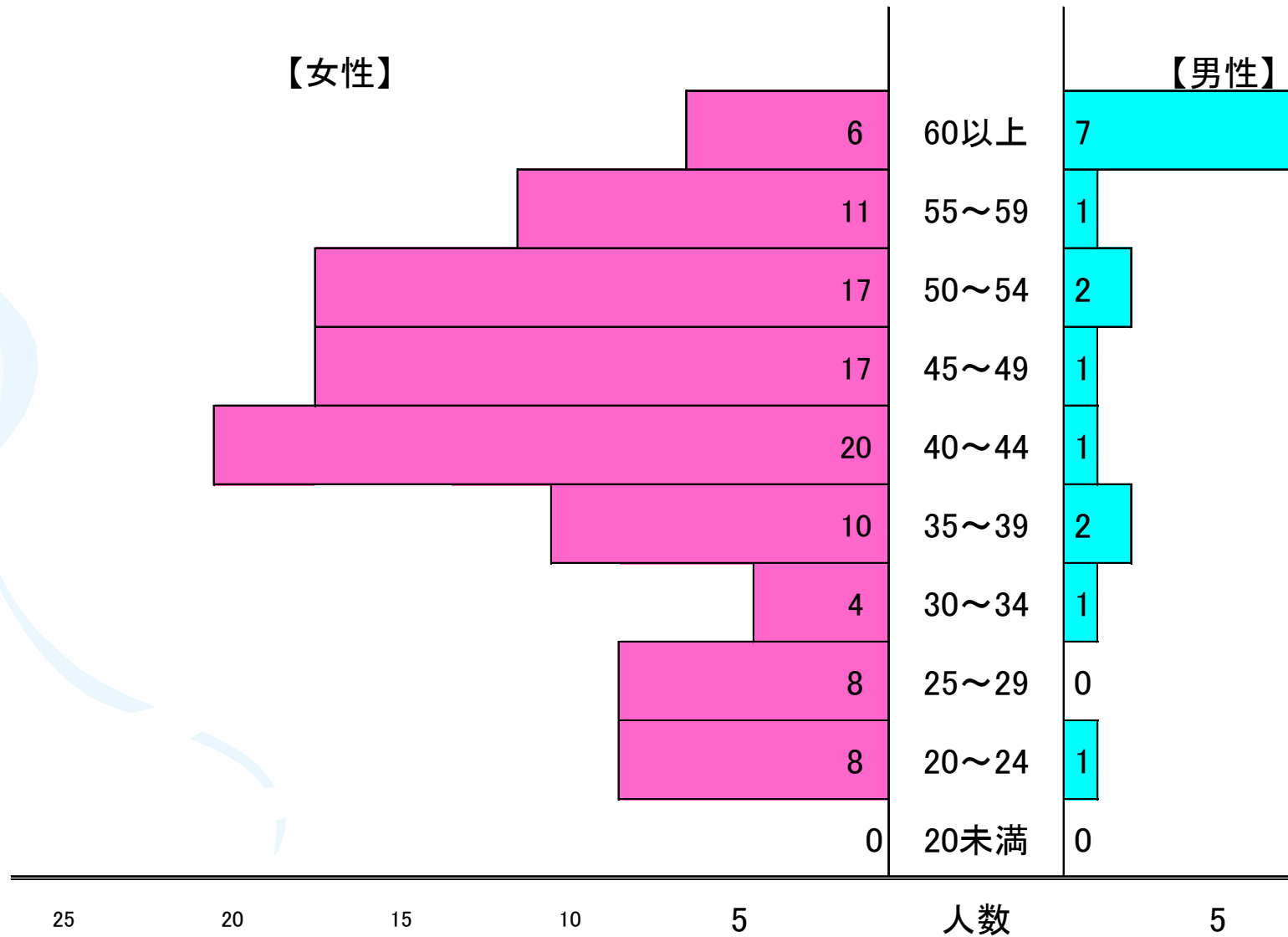
職員の年齢構成

○カテゴリー別年齢構成等(R6.10.1現在)

区分	人数	男女別		平均年齢	20未満	20	25	30	35	40	45	50	55	60以上
		男	女			5	9	4	9	4	9	4	9	
【男女別】														
男性	16	16		51.50	0	1	0	1	2	1	1	2	1	7
女性	101		101	43.70	0	8	8	4	10	20	17	17	11	6
【正職員・臨職非常勤の別】														
正職員	101	13	88	43.50	0	9	8	5	12	16	16	16	12	7
会計年度任用職員	16	3	13	52.70	0	0	0	0	0	5	2	3	0	6
【職種別】														
医師	8	7	1	57.10	0	0	0	0	0	1	1	1	0	5
看護師	53	1	52	40.10	0	7	4	4	3	10	9	9	7	0
医師看護師以外専門職	43	5	38	44.00	0	2	4	1	8	7	6	8	3	4
事務及び現業職(現業技術員、介助員)	13	3	10	52.30	0	0	0	0	1	3	2	1	2	4

職員の年齢構成2

総合療育センター職員年齢構成ピラミッド(R6.10.1現在)



職員の勤務時間

◎基本執務時間

午前8時30分～午後17時15分
(7時間45分)

◎総合療育センター職員 の勤務時間の特徴

基本執務時間以外のロー
テーション勤務職員が多い。
実働職員113名のうち51名
がローテーション勤務
(45.1%)

◎ローテーション勤務者の状況

職種	人数	勤務時間		1人当たり 月日数
看護師	41	早番	7:00～15:45	0.1
		日勤	9:00～17:45	11.9
		遅番	12:30～21:15	0.8
		準夜	16:30～翌1:15	2.9
		深夜	0:45～9:30	2.9
			計	18.7
介助員・ 病棟保育士	3	早番1	7:00～15:45	1.3
		早番2	7:00～14:00	14.0
		日勤	9:00～17:45 (9:00～16:00)	5.0
		遅番1	12:30～21:15	0.0
		遅番2	14:15～21:15	0.0
			計	20.3
児童指導 員、保育 士	7	早番	7:00～15:45	4.4
		日勤	9:00～17:45	12.0
		遅番	12:30～21:15	4.3
			計	20.7



鳥取県立総合療育センター院内保育施設 『ぴよんぴよん保育園』運営概要



1 名称 「ぴよんぴよん保育園」

命名理由

こどもが明るくとびはねているイメージと、いずれ保育園か、幼稚園に巣立っていくこと、通過施設である当センターの位置づけをだぶらせて、おたまじゃくしからかえるへと成長して地域に飛び出すという趣旨を表現

2 開設年月日 平成21年10月1日

3 場 所

総合療育センター保育室等 55㎡
※場合により、多目的室利用も

4 定 員 13人

5 受入対象年齢

基本: 生後8週間から3歳までの乳幼児
但し、余裕がある場合就学年齢まで可

6 利用資格 当センター職員

(会計年度任用職員等含む)

7 開園日 年中無休(利用計画のある日)

8 開園時間 基本保育時間を8時から19時

(実態は前後に柔軟に対応)

9 食事、普通食をセンターが提供

(但し、アレルギー等対応困難児除く)

『ぴょんぴょん保育園』 利用状況

【利用手続き】



◎R6.7.1の登録状況
乳幼児数 **14人**

(3歳以下5人)

保護者職員数 **12人**

看護師 **10人**

ほか **2人**

◎月別の利用状況概要 (令和6年4月~9月)

月	開園日数 (日)	月総受入数 (人)	1日最多受入数 (人)	開園日平均受入 (人)	最早時間	最遅時間	延べ保育時間 (時間)	開園日平均保育時間 (時間)
4月	17	22	4	1.3	8:15	18:15	194	11.4
5月	19	19	1	1.0	7:15	18:45	154	8.1
6月	20	30	2	1.5	7:15	18:15	211	10.6
7月	19	30	4	1.6	7:15	18:00	230	12.1
8月	24	32	2	1.3	8:15	18:15	222	9.2
9月	20	23	3	1.2	8:30	17:30	179	9.0

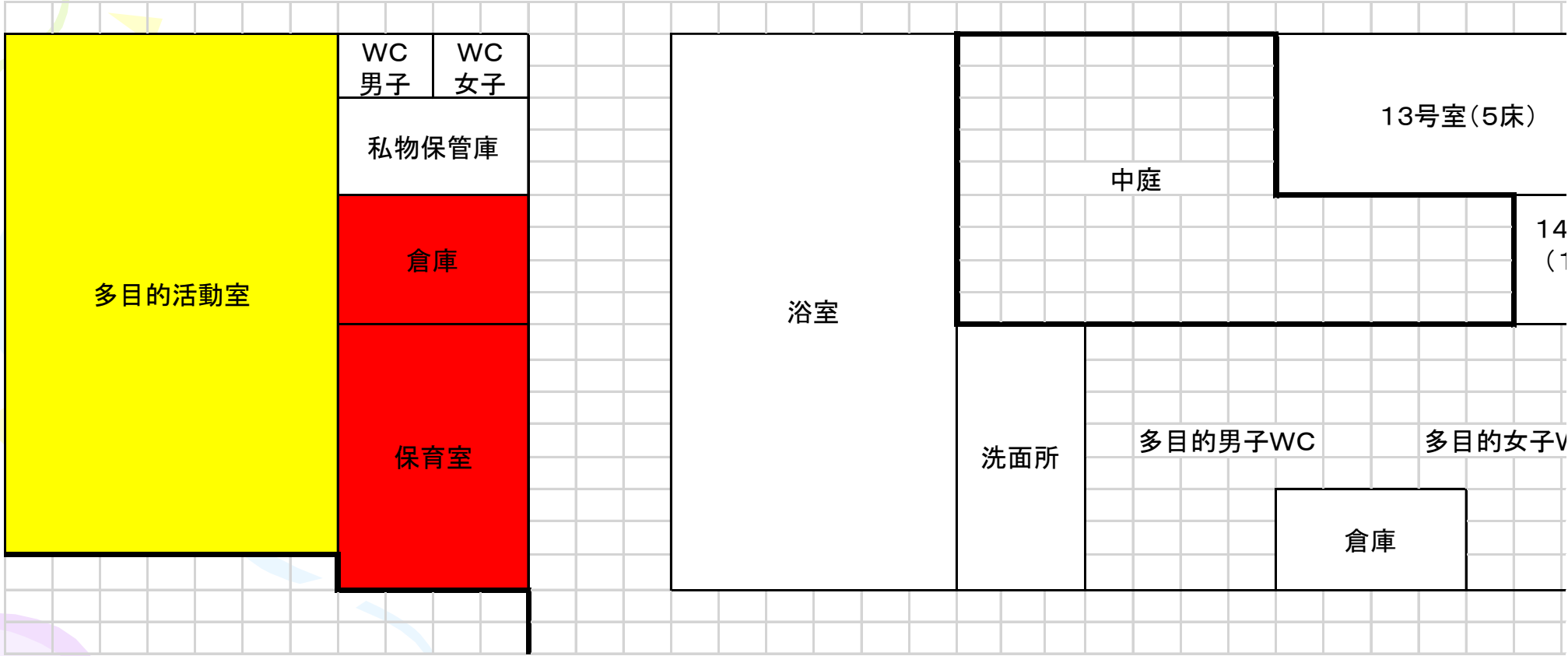
※キャンセル分も含む。

院内保育実施場所1 (1階平面図)

周辺拡大図



院内保育实施场所 周边扩大图



院内保育募集要項確認事項1

①院内保育場所について

保育室面積 40㎡ 隣室倉庫15㎡

トイレ:私物保管庫の廊下側

多目的活動室 252㎡(センターが使用していない時のみ利用可)

②開園日(保育条件記載済み)

土日、祝祭日、年末年始を含む、利用者希望日とする。

③開園時間(保育条件記載済み)

現状 8時から19時(月4日 ~21時30分まで延長)

※ただし、利用者の要望があれば、柔軟な対応について検討する場合がある。

④食事等

- ・昼食夕食 センター委託業者より提供する(アレルギー等により対応困難な場合は提供不可。※保育室での調理や多くの食器洗い等は難しいため)
- ・調乳 個々の利用者との協議
(現状:受託業者調乳、ミルクは利用者持込み)
- ・おやつ及び補食 受託業者提供

院内保育募集要項確認事項2

⑤委託方式及び委託料について

※委託契約は**月額固定**契約方式とし、月額金額に消費税額を加算した金額を委託料とする。

⑥見積価格について

※保育に係る雑費、消耗品費、保育材料費、おやつ・補食代、パソコン設置、保険料、布団リース代等、受託者が負担すべき費用は、**全て委託料に割り戻して積算すること**

※3カ年総額の試算は、次の条件で試算すること

- A)保育時間数:
- ・1日あたり基本保育時間8時から19時の11時間
 - ・月あたり延長時間10時間
 - ・障がい児加配なし

※上記は予算数量であり、現状は1日平均10時間、延長は月平均0時間

B)平日の保育時間(11時間)については、保育士数を2.5人として算出すること

C)月の開園想定日数:月30.5日(見積条件)

D)1日平均利用児想定数:2人(見積条件)

院内保育募集要項確認事項3

⑦保育従事職員数

※原則2人以上(保育士配置人数規定を下回らないこと。)

⑧見積に係る消費税及び地方消費税について

※消費税及び地方消費税については、10%で積算してください。

⑨保護者連絡会

※年1回以上開催すること。

⑩業務引継ぎ

※前業務受託者との間で、円滑、適切に引継ぎを行うこと。

⑪保育施設賠償責任保険

※保育施設賠償責任保険に加入しなければならない。



終わりに

問い合わせ先

鳥取県立総合療育センター事務部(担当 川淵)

〒683-0004

米子市上福原七丁目13-3

ファクシミリ: 0859-38-2156

Eメール: sogoryoikucenter@pref.tottori.lg.jp